

令和 7 年度

第 2 回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和 7 年 9 月 16 日（火） 10：00～12：00

場 所：岩手県水産会館 5 階 大会議室

令和7年度第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

それでは、お時間になりましたので、ただいまから令和7年度第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

私は、進行を務めます林業振興課の田島でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、三浦委員が所用のため欠席でございますが、開会時点において委員の皆様10名中9名に御出席をいただいております、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

なお、本日は出席者名簿のとおり事務局の職員が出席しておりますが、時間の都合上、紹介を割愛いたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。

今回の議題は次第のとおりとなりますが、(1) 令和7年度いわての森林づくり県民税の取組状況について、(2) 令和8年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)への意見聴取の状況について、(3) その他、の3項目を予定しております。

議事の進行につきましては、國崎委員長にお願いいたします。

國崎委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和7年度いわての森林づくり県民税の取組状況について

(國崎貴嗣委員長)

おはようございます。今御紹介いただいたように、今日はその他を含めて議題3つでございます。1つ目は、現在5年を1期とする期間の第4期の最終年度に入っておりますけれども、最終年度である令和7年度の県民税事業の取組状況について御説明をいただきましたと思います。

事務局よろしくお願ひします。

(林業振興課：澤口主任主査)

林業振興課の澤口です。よろしくお願ひします。私のほうから、令和7年度いわての森林づくり県民税の取組状況について御説明いたします。座って説明させていただきます。

資料ナンバーは1になります。A3の4枚ものになっております。取組状況についてと
いうところで、年度途中の経過の報告ということになります。事業ごとに順番に説明して
まいります。

まず、1ページ目です。いわて環境の森整備事業というところで、構成としては事業内
容、計画、取組状況、今後の取組というところで構成をされております。

事業内容としては、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、針葉樹と広葉
樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地の植栽のほか、新たに公益上重要な森林の整備
に必要な作業道の開設や気象被害を受けた森林の整備等を支援するといった事業内容とな
ります。

具体的な事業としては、主に7項目ありますけれども、隣の事業計画の数量等というこ
ろで、混交林誘導伐については1年で600ha、森林作業道整備は1,500m、ナラ林健全化
については70ha、アカマツ広葉樹林化については54ha、被害森林再生については5ha、枯
死木除去については76m³、森林環境再生造林については300haを計画しております。

これに伴う取組状況がその隣に記載されております。8月末現在の状況になっておりま
す。これまでの事業の施工地審査を5回開催しております。毎月1回やっているのですけ
れども、8月15日締めまでで実施したものです。これに施工地審査を行いまして、國崎委
員長の確認をいただいた後、委員の皆様にも月1回メールで送信させていただいています。
この内容の取組状況の結果を記載させていただいております。混交林誘導伐については
116.64ha、森林作業道整備は、混交林誘導伐、ナラ林、アカマツ広葉樹林化を推進するた
めの附帯する工事なのですけれども、今現在では計画はされておられませんので、ゼロとな
っています。ナラ林健全化については25.21ha、アカマツ広葉樹林化は6.25ha、被害森林再
生については、被害の状況がありませんでしたので、今のところは計画は出ていないので、
ゼロとなっております。枯死木除去については81.69ha、森林環境再生造林については8.05h
aということになっております。

施工地確保という言葉はなかなか聞き慣れない言葉ですけれども、毎月計画を積み上げ
ていって、承認していくわけなのですが、その後実際に整備の計画書が上がってきて、そ
れを承認した後、交付決定といって事業が実施されていくという形になっておりますので、
実際の施工地確保した面積と実施する面積は少しずつが生じてくるといったところがあり
ます。例えば、実施する場合は事業体の労務の状況とか、境界の確認とか、あと所有者が
替わってしまっているといった状況も生じますので、1年から2年くらいずれる場合が生
じます。その差があるというところを補足して説明させていただきます。

それに伴いまして、今後の取組等というところなのですが、一番上の混交林誘導
伐、森林作業道整備については、令和7年事業が繰越事業も含まれておりますので、実際
の実施ですけれども、完了に向けた進捗管理を行うとともに、奥地化対策として森林作業
道整備の活用を今後も図りながら、引き続き施工地確保の取組を実施していきたいと考
えております。ナラ林健全化、アカマツ林広葉樹林化、枯死木除去については、7年度事業、

繰越しを含みますけれども、の完了に向けた進捗管理を進めていきたいと考えております。

森林環境再生造林についても7年度事業、繰越しも含みますけれども、これについても完了に向けた進捗管理を行うとともに施工地確保について振興局を通じながら事業体に働きかけていきたいと考えております。

その下、写真を掲載させていただいております。それぞれ自治体で実施したところの写真を載せているのですが、隣に四角の箱で実際に実施した施工地の状況を記載させてもらっています。前回の評価委員会の際にも、中身を少し入れたほうがよいという御意見もいただきましたので、少し分かりやすいように記載させていただいております。

順番に混交林誘導伐、雫石町で施工されたところで整備前、その後、実際に整備した後の状況を記載しております。なかなか説明する機会がないので、少し事業の説明をしたいと思います。分かっている委員もいらっしゃると思いますが、少し補足というところで説明させていただきます。

混交林誘導伐については、本数で概ね50%、半分以上の間伐を実施して針広混交林化を進めていくといったものになっておりますけれども、実際作業する内容については、伐採だけではなくて、選木ですね、どの木を切るかを選んだりとか、伐採する作業、あと枝払いと玉切り、あと集積作業も含まれております。刻んでから乗せるといったところです。実際整備後の写真にも刻んだ後、丸太を積んでいる状況が見て取れると思うのですが、これが集積作業になります。こういった作業を行っております。

採択する基準について、樹種についてはスギ、アカマツ、カラマツ等の針葉樹を対象としております。林齢も4齢級から12齢級なので、15年生から60年までを基本的に対象としているといった事業であります。

雫石町の箱のところですが、22—022と書かれております。これも先ほど説明したとおりなのですが、2022年に承認されたのだけれども、少し時間が空いて、昨年度交付決定をして、繰越しして実際に実施したという意味になります。そこでは、スギが0.9haのところを実施しておりまして、49年生から53年生のものを対象として作業を進めているといったところです。実際どれぐらい伐ったかというところが、下に書かれてはいますが、h a当たり1,950本、これを約半分切ると950本になるというところで、実際の0.9haに換算すると800本ぐらいになると思うのですが、そういったところを作業していますといったところです。直径については、平均で22.5cmのものを作業しております。

続いて右側ですが、森林環境再生造林、花巻市で実施しておりますけれども、再生造林については、造林の植栽、あと下刈りなどを対象にしておりますし、あと鳥獣害防止の対策として柵を設置したりとか、薬ですね、忌避剤をつけたりとか、そういった作業も含まれるような事業ですが、この写真の花巻市については、植栽した作業になっております。対象とするもの、作業内容ですが、地拵えですが、植える前の斜面をきれいにする作業ですが、地ごしらえと苗木の代金とか、苗木の運搬経費とか、あと植栽に係る経費なんかを対象としている事業になります。対象とする樹種についてはスギ、ア

カマツ、カラマツ、高木性の樹種に限るのですけれども、広葉樹も対象としております。

そこで、実際に花巻市のS24—025ですね、Sというところは再生造林のマークになりますが、S24は再生造林で、昨年度の25番目に承認されたものということになるのですが、そこでカラマツが2.9haを実施しております。ha当たり2,000本を植栽しておりますので、それに2.9を掛けると実際は5,800本植えましたといったところになります。このカラマツの前についてはスギ、アカマツが植えられておりまして、そこは39から67年生のものがあつたというところになります。

続いて下、ナラ林健全化、遠野市で実際に作業が行われたところですが、ナラ林健全化については、ナラ類を含む広葉樹林を伐倒してナラ枯れ被害を受けない若い広葉樹に更新することを目的としております。胸高直径、直径が10cm以下は対象としないということにしていますので、それ以上のものが対象になります。作業については、伐倒、玉切り、搬出、集積が対象となります。採択の基準としては、ナラ枯れが発生した地点から、半径約30km以内の区域のナラ類を含む広葉樹を対象としており、齢級は6齢級以上で、25年生以上を対象としています。N24なので、昨年度の1番目に承認されたものになりますけれども、ナラ類・その他広葉樹が生えていたもので、77年生だったというところなんです。4.84ha実際実施したところ、1,804m³ほどの材積です。整備前、整備後というところの写真ですが、中の対象とする樹種を伐っているの、全て伐って伐採跡地のようになっているのですが、ここから更新が図れていくというところで、また様子が変わってくるというところなんです。

続いて、アカマツ林広葉樹林化については、アカマツの枯損木や立木を伐採し、広葉樹林へ更新していく事業となります。対象とする作業は、伐倒、枝払い、玉切り、集積が作業内容になります。対象とする齢級については4から12齢級です。15年から60年生が対象となるといったところです。実際金ケ崎町で作業が行われましたけれども、A24、昨年度2番目に承認されたところで、アカマツ60年生の事業実施箇所で、5.05haのところを実際作業したところです。こちらもナラ林と同様に整備前、整備後で、伐採跡地みたいになっておりますけれども、ここから更新が図られていくというところなんです。ナラ林とアカマツ林については、別途モニタリング調査が行われておりますので、実際にどうなっていくかというところは、今後報告がまたあるといったところです。

最後、枯死木除去ですが、その隣です。釜石市で行われております。事業の対象がそのとおり倒れてくるおそれがある枯死木等処理するといったところになりますけれども、作業内容としては伐倒、枝払い、玉切り、集積、運搬、薬剤処理も対象としているといいます。松くい虫等の被害があつたものになりますけれども、公共施設や道路、住宅などの周辺で、危険なものについて処理をしていくといったところで、実際この釜石のところはJ24、昨年度ですね、承認されたものになりますけれども、住宅裏のナラ等が危険になっている状態だったので、実施したといったところです。12から60年生で、実際16本切って、11.67m³実施したというところと、写真が分かりづらいのですが、左の作業前の丸の中が特に枯死

木といったところで、右の方の実際伐採した後になりますけれども、少し長いものが残っているところが見て取れるのですが、伐根で土留めをして倒れないようにしているといったところ、人家にいかないようにしていく、集積して細かくすると、さらに転がっていくというおそれがあると現場だったので、少し長めに切って処理をしたところです。

少し丁寧に御説明しましたけれども、環境の森整備事業は以上です。

続いて、2ページに移ります。花粉症対策等採種園整備事業というところで、事業内容としては花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉の少ないスギ等への苗木の安定供給に必要な採種園の整備を実施するといったところです。

その隣の計画数量ですが、7年度計画といたしましては、花粉症対策のスギミニチュア採種園ですけれども、江刺地区で1か所実施しておりますが、整地と施肥を1ha予定しております。さらに、カラマツ採種園ですけれども、江刺地区と千貫石地区で1か所ずつ予定しており、江刺地区で植栽0.9ha、千貫石地区で整地、施肥1.3haを予定しております。参考までにその下、全体計画を記載されて、5年計画で予定しております。

その隣の取組状況については、花粉症対策スギミニチュア採種園が1ha実施中というところです。続いて、カラマツの採種園については、江刺地区植栽0.9haが完了しているところです。千貫石地区の整地、施肥については、今現在実施中です。下の写真について、カラマツの状況、金ヶ崎町の千貫石地区の実際の設置の状況になっております。

今後の取組といたしましては、花粉症対策スギミニチュア採種園については、江刺地区が12月に完了予定としておりますので、令和8年の春以降にさらに植栽を予定しております。カラマツ採種園については、江刺地区の植栽について苗木の確保等により植栽を継続していくこと、旧アカマツ採種園の整地、施肥等については、1.3ha、12月完了予定としておりますので、こちらについても令和8年の春以降に植栽を予定しています。

続いて、その下(3)、林野火災予防対策事業費になりますけれども、林野火災を未然に防ぐために広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援しています。

計画といたしましては、ラジオCM放送を93回、4月、5月、3月、山火事の強化する月間になっているものなのですけれども、計画しております。CMについても84回、あとユーチューブCM配信についても75千回を計画しているところです。あとは、包括連携協定しているコンビニエンスストア3社へのチラシの配架、あと包括連携協定を締結している郵便、宅配事業者3社の配送車への「山火事注意」マグネットシートを掲示することを同じく計画しております。その下、ボランティアによる山火事パトロール支援、28セットを配布予定です。最後、路網マップについては、宮古地区で1か所を予定しています。

取組状況としては、ラジオCMが4月、5月で54回、テレビCMが56回、ユーチューブCM配信が78千回で、郵便、宅配3社のマグネットシートについても配布完了となっております。参考としては、令和7年次の1月から8月までの状況を記載しております。大船渡の山火事がありましたので、24件の3,700ha、速報値ですけれども、今の状況となっております。

今後の取組といたしましては、ラジオCM放送は3月にあと24回予定しております。テレビCMが30回、ユーチューブCMが25千回、コンビニエンスストア3社へのチラシ配架を3月に予定しております。郵便、宅配事業者へのマグネットシートの掲示することを3月に取組を行ったところ、ボランティアによる山火事パトロール支援については、大船渡農林振興センターで行いますけれども、活動支援物品、帽子等を活動するボランティア団体に配布予定です。2月を予定しております。最後です。路網マップ整備というところで、宮古農林振興センターで予定していますけれども、宮古地方森林組合の重茂半島エリアの路網マップの作成を委託しまして、関係機関に配布予定としております。

下については、それぞれの取組の写真を掲載していますので、参考としてください。

続いて、3ページ目です。(4)①、県民参加の森林づくり促進事業で、事業内容としては、県民の森林づくりへの理解醸成と積極的な参画の促進を図るため、地域住民や団体等が主体的に取り組む森林整備活動を支援するところになります。

事業計画の数量としては、3つ掲載しておりますけれども、森林整備活動については、8団体です。内容としては、未利用のまま放置されている里山の再生や新たな活用のための森林整備になりますけれども、その活動がこちらで予定しております。森林整備を行う多様な人材育成、こちらも3団体です。新たに活動する個人や非営利団体等を対象として森林施業等、研修活動を支援することとしています。森林環境学習については19団体です。こちらについても森林整備の必要性等、将来の森づくりの活動につながる森林環境学習、これを例とした活動等を支援していくこととしております。合わせて30団体予定しております。取組状況としては2次募集まで実施し、計30団体が採択済みとなっております。この後少し説明がありますけれども、3次募集を予定しております、ちょうど明日から見込んでいますが、1か月間3次募集の予定をしております。

今後の取組としては、3次募集の実施をしていくこと、また採択した団体への指導、助言を行いながら事業を進捗管理していくところとしております。

続いて、(4)②、里山林活性化による多面的機能発揮対策事業についてです。今年度から名称が変更されておりますけれども、事業内容としては森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民が協働で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援することとしております。

里山林整備や路網の補修活動等を予定しておりますけれども、74団体を計画しております。地域活動型で里山森林とか、侵入の竹の除去などの内容の事業になりますが、562ha予定しております。複業実践型ですが、炭や薪利用のための伐採などに使われる事業で36ha。機能強化ですが、路網の整備で、補修や開設といったところになり5,785mです。作業等については、前回の委員会において、かなり計画が延びているという御意見があったのですが、開設しやすい簡易的なものを実施しており、例えば軽トラが通れるとか、歩道を整備するなどの簡易的なものが含まれますので、事業量が伸びていくということになります。

取組状況といたしましては、7月1日に交付決定、74団体で完了しているところです。下は、まだ事業途中なので、昨年度の活動写真を載せていますが、参考としてもらえればと思います。

その隣の今後の取組として、年度内の早期完了を目標に取組を進めていくといったところですが、地域活動型については、集落周辺の里山林の整備及び森林資源の活用といったところ。複業実践型については、半林半X等による本格的な森林資源の活用を進めていくこと、あと機能強化です、路網の関係ですけれども、歩道や作業道等の作設、改修、あと地域活動型、複業実践型と併せて附带的に実施していくところとしております。

続いて、その下の（５）の「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組で、県民向けの施設等への県産木材利用促進することにより、木育の推進につながる木材利用や普及啓発強化を図ることを支援するところとしております。

計画としましては、３事業を予定していますけれども、県内保育所で、うちまる保育園になりますけれども、木製品の導入、あと県立図書館、アイーナにある県立図書館で木製の書架、本棚を予定しております。あと、二戸地区特別支援学校というところで、新しくなったところだとですけれども、ここの図書室に木製品の導入などを計画しております。

取組状況としては、３事業とも現在進行中となります。昨年見積り取った関係で、昨今の物価の値上がりもありまして、少し計画を見直ししながら進めていると聞いております。

今後の取組等については、事業の進捗管理を行うとともに、完成披露、実際に完成した際に効果的な情報発信、助言を実施していきたいと考えております。昨年度アイーナの県立図書館のＩルームを視察しましたが、焼き印を目立つところに入れた方がよいとの情報発信の強化について、御指摘を受けておりますので、助言については、実施していきたいと考えております。

続いて、（６）のいわての森のゼミナールといったところで、森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供するといったところです。

森林環境学習会を25回予定しております。小中学校、未就学児を対象とした樹木・自然観察、木工工作を計画しております。森林環境学習指導者研修会をあと2回予定していますけれども、森林環境学習の活動を実践する指導者のスキルアップを図る指導者研修及び情報交換会を予定しております。

取組状況といたしましては、委託契約を5月30日に締結しております。特定非営利法人環境パートナーシップいわてに委託して進めております。環境学習会については、今現在3回実施したところになっております。実際の写真が下に掲載されておりますので、参考としてください。

続いて、今後の取組等ですけれども、森林環境学習会が29回、少し計画を増しております。小中学校や各種団体等における樹木観察や木工・クラフト体験等の取組に対し、森林インストラクター等の講師派遣を実施しております。

続いて、その下の森林環境学習指導者研修会、10月5日を予定して進めております。情報交換会については、1月から2月を予定しております。あとは、完了確認実施予定が3月上旬見込みになっておりますので、事業を円滑に進めながら、完了確認に向けて進めていきたいと考えております。

続いて、4ページをお開きください。一番上の（7）の森林公園機能強化事業といったところで、広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点である森林公園の機能強化を実施することを目的としております。

計画数量といたしましては、今年度については3つの公園を予定していますが、八幡平市にある県民の森については、繰越で実施しているチップサイロの更新が1基ございます。今年度、令和7年度予算で森林整備、支障木伐採を実施する計画としております。滝沢森林公園については森林整備、支障木伐採を予定しております。千貫石森林公園についても森林整備ですが、間伐を3.15ha予定しております。あと、共通として木製玩具ですが、壊れているものについて、無くなってしまったものなどの補充をする計画をしているのですけれども、その取組状況の県民の森については、チップサイロの更新1基、今施工中です。森林整備については、契約の準備しておりますので、10月を着工予定として進めているところです。滝沢森林公園についても森林整備を予定していますが、同じく契約準備中で、10月着工予定。千貫石森林公園については、森林整備、間伐ですが、契約準備中で、今月9月を着工予定としております。共通として、木製玩具補充について、購入手続を進めているところとなります。

今後の取組等については、県民の森でチップサイロ更新については、10月完了予定となります。森林整備については、3月を完了予定、滝沢森林公園の森林整備については、3月完了予定としております。千貫石森林公園については、森林整備、間伐ですが、12月を完了予定としております。共通の木製家具の補充については、2月までに完了させる予定としております。

下の写真については、昨年度のものになりますけれども、森林整備の状況、木製玩具補充等、参考として写真を掲載しております。

（8）いわての森林づくり普及啓発事業ですが、県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の認知度向上を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、県民に対して多様な手法で情報を発信していくこととしております。

計画の数量ですが、「いわての森林づくり県民税」普及啓発チラシ作成委託は森林所有者向け6,000部、一般県民向け4,000部を予定しております。森林環境学習パンフレットの増刷といったところで、こちらは1万2,000部を予定しております。

取組状況といたしましては、各市町村に対しまして、県民税に関する広報の実施を依頼しております。また、その下の県内の小学校に対しまして、森林環境学習パンフレット「いわての森林の恵みガイドブック」、こちらを配布しております。続いて、その下の県民税公

式SNS、Xとインスタグラムですけれども、こちらについても適宜配信しておりまして、県民税事業の情報発信を続けております。あと、その下、参考ですが、県民2,000人、森林所有者1,000人、法人500社を対象に県民税のアンケート調査を委託で今年度も実施しております。予算については、別の事業評価委員会運営費から委託費を計上して実施していますが、こちらのアンケート調査を現在進めているところです。ちなみに、認知度についてもこちらから算出される予定となっております。

その隣の取組については、普及啓発のチラシについてこれから作成して配布を予定しております。あと、その下の県民税の認知度向上を図るため、引き続きSNS、広告等を通じながら県民税の情報を発信していきたいと考えております。アンケート調査については、10月を完了予定としておりますので、今集計を進めていて、10月完了に向けお示しできるようになると思います。この内容は、最終案に盛り込むよう作業を進めていきたいと考えております。

最後の一番下ですね、(9)の高田松原津波復興祈念公園管理運営費といったところで、第73回全国植樹祭で植栽した一般招待者記念植樹、下刈り等の管理運営費になります。こちらについては、国営西エリアで、6,800m³ほど植栽されている一般招待者記念植樹の植栽木の下刈りを年3回予定しております。状況については、下刈り年3回のうち、今現在2回実施済みでございます。1回目が5月上旬から下旬に実施し、2回目が7月中旬から下旬に実施しております。

取組等につきましては、3回目を9月から10月に実施する予定としております。これに伴い引き続き適切な保育管理を継続しながら、全国植樹祭のレガシーを発信していくところです。

下については、それぞれ実施している状況になっております。広葉樹を植栽しているところで、手刈りでなかなか大変な作業になっていると聞いておりますけれども、丁寧な作業で完了していただくことになります。

私からは以上になります。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

今盛りだくさん御説明いただきましたけれども、どこからでも結構でございますので、ただいま御説明いただいた内容に関しまして、何か御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

村田委員お願いします。

(村田和代委員)

前に説明があったかもしれないのですけれども、(3)の林野火災予防対策事業費に関することです。ラジオとか、テレビとか、ユーチューブのCMすごくいっぱい流されてすば

らしいなと思っているのですが、4月、5月、3月ということは、4月、5月にやって、次の年の3月ということでしょうか。そうすると、3、4、5の3か月やって、あとはないということかなと思うと、この3か月に絞っている理由を教えてくださいなと思うのが1つ。

あと、(8)にあるチラシ、普及啓発チラシについてなのですが、一般県民向け用1,000部とあるのですが、例えば盛岡市内ではどんなところに貼っているのかというのを情報として教えてくださいなと思います。

(林業振興課：澤口主任主査)

担当が今日不在でして、私のから説明いたしますけれども、4月、5月、年度の初めに実施しまして、年を越してその3月にやっていくと、1年計画。また4月、5月、次の年の3月ということになっているのですけれども、3月から5月まで山火事が非常に発生しやすい期間になりますので、強化していくといった意味合いも込めて、年度をまたぐような形で実施している形で進めております。

チラシの詳細については、私も聞いておりませんでしたので、調べまして後ほど皆様にお知らせしたいと思いますので、御了承ください。

(村田和代委員)

ありがとうございます。昨年度の山火事がとても印象的だったので、2月だったかなと思うと、なるほど山火事が多い時期に焦点当てているのだなと思いました。ありがとうございます。

あと、認知度を上げる意味でも学習会をやられております。すごく素晴らしいと思うのですが、チラシ、ポスター等もすごくすてきなもので、子供たちの目に触れるような学校とか、公民館とか、子供から大人まで目に触れるようなところもあっていいのかなと思って質問しました。

いろいろな取組本当にお疲れさまです。ありがとうございます。

(砂子田林務担当技監)

すみません、少し補足させてもらっていいですか。

今のお話で、広報の実施期間なのですからけれども、確かに3月から年度越えて4、5といっていますけれども、山火事の発生が今回の大船渡は2月になっているものですから、期間についてはもう少し考えつつ行っていきたいなと思っていました。2月あたりから森林が緑になるまでの間、その間は山火事が非常に多い期間になっていましたので、この辺を中心に山火事の防止対策に係る普及啓発は引き続き行っていきたいと思っていました。

あと、チラシの配布先なのですからけれども、一例といたしまして県内のアウトドアのショップのチラシ等を配架しているところに県民税の山火事防止のチラシも配架していただい

ている取組を行ったりしてございます。山に入る方々にそういう山火事防止の普及をしていきたいということで、一例になりますけれども、そういう形でのチラシの配架を行っているということを補足させていただきます。

(國崎貴嗣委員長)

それでは、佐藤委員よろしくお願いします。

(佐藤貴美子委員)

私も村田委員と同じく(3)の林野火災予防対策事業についてお伺いしたいと思います。

まずは、様々な林野火災の取組がありまして非常にありがたいと思っています。ありがとうございます。

2つ質問させていただきたいのがこの資料の右下に刈屋・茂市・墓目防災路網マップとありますが、今回宮古の重茂半島と、宮古は2か所実施されるということでよろしいのかというのと、あと現在製作済みの市町村を参考までに教えていただきたいかと思います。よろしくお願いします。

(林業振興課：澤口主任主査)

路網マップですが、右下、イメージ図になりますので、実際にやるのは重茂半島エリアを予定しているといったところになります。

(林業振興課：田島振興担当課長)

作成済みの市町村ということなのですが、一番最初に釜石市で作成をいたしました。2年続けて釜石で作成をいたしまして、次の年に大船渡市で作成をいたしました。昨年度は宮古市で作成し、今年度も宮古市で作成する。どうしても半島側の路網の情報が必要だということで、沿岸部に集中している状況になっております。

(佐藤貴美子委員)

承知しました。ありがとうございました。特に宮古はかなり前から山火事が多発している地域なので、1市町村1か所と限らずどんどん進めていただければと思います。ありがとうございます。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。

稲村委員よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

資料の準備お疲れさまでした。

2点教えていただきたいのですけれども、1点目、いわての環境の森整備事業についての要件の部分の確認ですが、森林環境再生造林の植栽本数の要件を教えていただきたいのと、あとアカマツ林広葉樹林化の12齢級という上限の理由を教えていただきたいというのが1つでした。

続けてもう1点ですけれども、これは環境の森ではなくて、いわての森林づくり普及啓発事業についてなのですけれども、これ毎年年度終わりにアンケート結果等が出て、いろいろもう少し普及を広げていきたいというお話を確かしていたと思うのですけれども、取組自体は毎年特にそれを受けて何か変化しているという気がしないですが、前回も確か認知度を上げていかなければという話で、例年どおりの取組のように感じるのですが、前年度と比べて何か取組の方で今回改善したというか、変更した等々があれば教えていただきたいと思いました。以上です。

(森林整備課：菊池主任主査)

森林整備課の菊池と申します。質問があった森林環境再生造林の事業要件の話を私から御説明させていただきます。

植栽本数に関しては、低密度植栽ということで、スギ、アカマツ、カラマツ、樹種ごとということなのですが、スギはha当たり1,000本から2,400本、カラマツは1,000本から2,000本、アカマツは1,000本から3,200本、広葉樹は1,000本から2,000本ということで植栽本数ではそのような事業要件としてございます。

(林業振興課：澤口主任主査)

アカマツの広葉樹林化の対象齢級の御質問ですけれども、4齢級から12齢級というところで、対象としては具体的な理由まで調べ尽くしていなかったのですが、混交林誘導伐と全く同じ要件になっておりますので、そちらを参考として広葉樹林化を進める上で林齢、齢級設定したのではないかという推察はされます。具体的なところについては、調べさせていただければと思いますが、混交林誘導伐と同じ要件になります。

(國崎貴嗣委員長)

今澤口さんが言ったとおりです。以前私もアカマツの松枯れというのはもっと高齢なほうで起きやすいから、この上限というのをもっと上にするとか、あるいは上限なくしたほうがいいのではなかと委員会の中だったのか、個別の雑談だったのか忘れましたが、そのようなやり取りしたのですが、基本的には混交林誘導伐の要件というのに合わせるという形を基本としたいということで、あとはケース・バイ・ケース、状況に応じて高齢なものでも対応していく趣旨の回答をいただき、一応納得したというのが過去の経緯となります。

(林業振興課：田島振興担当課長)

普及啓発の取組、前年と比べて改善させたことはどこなのかというところですが、まず県民税の公式SNSで情報発信を行っているのですが、これまでと比較すると例えば県民参加の森づくり促進事業のイベントの内容をより細かくSNSで発信することで県民税を使った事業ですよというところを発信する機会を増やしてきたというのがございます。

それから、県民参加の森づくり促進事業で、これまでも参加者の皆様に県民税を利用しているということ、それからイベントを開催する際にはのぼりなどを立てていただくということをお願いしてきたのですが、だんだんそのところがなれ合いになってきてしまったところもあったかと思いますので、今年度改めて参加される皆様に、県民税を活用した事業であるということを改めて周知徹底してくださいというお願いをして各事業体、事業参加者に県民税を使っているということを改めてPRしてもらっているというのが、今年度改善をさせていただいたところになります。

(稲村崇史委員)

ありがとうございます。

まず、森林環境再生造林の植栽本数に関しては、個人的には低密度に絞る必要というのはどうなのだろうとは思っているのですが、これは恐らく国庫のほうの森林整備事業と併せた要件だなと思いました。

アカマツ林広葉樹林化の林齢に関しては、先ほどお話もありましたけれども、混交林誘導伐に合わせるという話ですが、混交林誘導伐とそもそも恐らく、混交林誘導伐は間伐で、こちらのアカマツ林広葉樹林化は皆伐で、松くい虫対策ということだと思いますので、私も個人的にはこれに上限を設ける必要がないのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

普及事業に関してもそういった取組ということでしたので、改めてまた結果が出るのを楽しみにしていますけれども、やっぱりこれも税金を使わせていただいている以上は、取組があまり芳しくないようであれば、いろいろと取組内容というのでも検討しないといけないかなと思いましたので、質問させていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

(國崎貴嗣委員長)

ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員よろしくをお願いします。

(佐藤貴美子委員)

一番最後のページ、4ページの(9)高田松原津波復興祈念公園管理運営費について意

見というかお願いがありまして、一般招待者の記念植樹の植栽木についてなのですが、その後の生育状況の把握をできればお願いしたいかと思います。なぜかといいますと、特にネットなどの対策が見受けられないので、私も今年春に見に伺わせていただいたのですが、その後の状況が、ちょっと行って伺えないので、その成長を楽しみにしているところがございまして、やはり一般の方でもお子さんとか植えられた中で、もしかしたら楽しみにしていらっしゃる方がいるかもしれませんので、状況を把握していただければと思います。以上です。

(都市計画課：櫻庭主任主査)

県土整備部都市計画課の櫻庭と申します。

御意見頂戴いたしました。ありがとうございます。

今回の経費は下刈り経費だけになっていますので、調査とかという話になりますと別途予算等も見ながら検討させていただきたいと思います。

あと補足ですけれども、ネット等に関しましては場所が復興祈念公園ということで、いろいろな基本構想の下に設置されている公園ですので、なかなか公園に施設を再配置ができないような形になっておりますし、市と県と国の管理エリアが複雑に絡んでいる場所ですので、いただいた御意見は参考として頂戴して、皆様に共通認識として伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございました。

(國崎貴嗣委員長)

ほかにいかがでしょうか。平井委員よろしくお願いします。

(平井勇介委員)

平井です。資料の作成お疲れさまです。

1つお聞きしたいのは、(4)―②の里山林活性化についてなのですが、74団体あって、地域活動型とかha数とか書いてあるのですが、これ一番規模の大きいものだとどれぐらいあるのかとか、平均だとどれぐらいなのか、規模感を少し教えていただきたいです。

(新整備課：泉技術主幹兼計画担当課長)

ただいまの里山林活性化による多面的機能発揮対策事業について、今年度から、国の事業メニューが大幅に変更になったものですが、基本的に地域の活動団体はほぼ変わらず、国の事業メニューに沿った形で活動が展開されているのが実情でございます。

それで、ただいまの御質問で大体の規模感どのぐらいかということですがけれども、活動は組織によって数であるとか、あるいは取組の日数とか様々あるのですけれども、私が聞き及ぶところで、まず一番大きいところで20haぐらいやっているところがあると聞いております。

(平井勇介委員)

どうもありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかにいかがでしょうか。

川田委員よろしく申し上げます。

(川田昌代委員)

私は今のところの下(5)の「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組で、計画の出ているところが3事業ということですがけれども、こちらは3事業になる理由というか、ほかに県内のいろんなところ、保育所にしてもいろいろあると思うのですがけれども、そういうところは対象にならないのかどうか、今までどんなところをやったのかということを知りたいのでお願いします。

(林業振興課：竹原主任主査)

林業振興課の竹原でございます。御質問ありがとうございます。

こちら「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組ですがけれども、こちら県の事業ということになりますので、県庁各部局が主体となって実施する事業ということになってございます。今年度この3か所ですがけれども、毎年こちら庁内で公募をいたしまして、選定の手順を経て企画の内容が効果的なものですとか、木育という教育体制で一番適切なものを選定するような形で事業を選定している形になってございます。

毎年庁内公募を実施して、本年度庁内保育所ですとか、図書館、学校ということで話が合ったのですが、例えば昨年度ですと県民会館の1階の無料休憩スペースの木製品ですとか、あと教育委員会系の施設で野外活動センターですとか、青少年の家といった児童生徒がたくさん利用する屋外施設ですとか、あと木製品を配置したりということもしております。過去いろいろなところにそういった形で配置をしてきておりまして、今現在事業実施していますので、それ以外の例えば市町村ですとか、ほかの施設とかというのは対象にならないので、あくまでも県の主体として実施しておます。

(川田昌代委員)

ありがとうございます。いろいろとお金の使い方があると思うのですが、それがどういう一般の公募で欲しいよといった人に配られるものなのか、県のほうがそのお金を使っていくものなのか少し分かりづらくて、どれがどういう事業なのかなというところ、私は資料で分からなかったもので、質問してみました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

あと1名ぐらい御質問をお受けする時間ありますけれども、いかがでしょうか。

野口委員よろしくお願いします。

(野口麻穂子委員)

もしかすると後で何か情報があるかもしれないですが、(4)①の県民参加の森林づくり促進事業について、今年も3次募集をされるということですが、この30団体、2次募集までで採択があったけれども、3次募集をされるに至った理由とかというのは何かありましたら教えてください。

(林業振興課：竹原主任主査)

御質問ありがとうございます。

県民参加ですと、昨年度2次募集まで実施しているところです。本年度の前回の事業評価委員会の時に最後の終わりがけのところで少し御説明したのですが、令和7年度から市町村が実施する森林整備の中の緩衝帯整備の事業メニューを新規で追加いたしました。市町村にまず周知を図りまして、実際に実施したい市町村といろんな調整を行っていたところです。問合せもいろいろといただきまして、ただこちらの掲げている要件に合致する合致しないとか、あと今年度は間に合う間に合わないとか、いろんな調整をさせていただきました。その中で、1町から実際に今年度実施できそうだというところで話がつきそうだったので、予定どおり3次募集を実施したいと思っておりますが、それとは限らず通常どおり公募は実施したいと思しますので、もしそういったこと以外のほかの団体でも希望があれば希望どおり3次募集として受け入れて実施したいと思っております。

(野口麻穂子委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、まだあるかと思いますが、大体予定している時間ぐらいになりましたので、議題の(1)についてはここまでとさせていただければと思います。

（２）令和８年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）への意見聴取の状況について

（國崎貴嗣委員長）

続いて、議題の（２）ということで、こちらは次年度以降、第５期というのが確約されているわけでも何でもないのですけれども、仮に第５期というのに入るとすればということで、令和８年度以降の県民税のいろんな事業等への意見聴取というのが今なされて、後でも御説明ありますけれども、今年の１２月ぐらいで県議会等で審議して、そこで次年度以降やるのだとかやらないのだとかということが決まっていくこととなりますので、今現在それに向けて進めている取組というか、意見聴取の状況について、事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（林業振興課：金澤主任主査）

資料ナンバー２は、金澤から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

皆さん、お手元資料のNo.2-1を御覧ください。こちら今御説明ありましたとおり、令和８年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）への意見聴取の状況についてということでございます。前回の事業評価委員会が６月１３日に開催されておりますけれども、その後６月２０日に、１週間後ですけれども、素案の公表という形で公表させていただいておまして、その後資料にもありますけれども、地域説明会を県内４か所で８月中旬、下旬にかけて実施しておりますし、あわせて７月下旬から９月上旬にかけてパブリック・コメントを実施しております。このほか先ほど説明ありましたとおり、アンケートの調査という形で県内いろいろ意見をいただいているという状況でございます。本日この資料につきましては、地域説明会でいただきました意見、質問について簡単に説明したいと思いますけれども、改めまして素案の概要説明をさせていただいた後に地域説明会で出た意見というものを改めて拾っていききたいと思います。

皆さんのお手元のタブレットにデータが入っているかと思いますが、資料No.2-2です。横版でございます。こちらが今年６月２０日に公表しました素案の概要版ということになりますので、こちらで改めておさらいという形で概要を説明していきたいと思います。

２ページ目を御覧ください。まず、第１ということで素案策定の経緯でございます。平成１８年度に創設されましたいわての森林づくり県民税、これまで５年を１期として実施してきておまして、令和７年度が４期目の最終年度ということとなっております。これまでいわての森林づくり県民税事業評価委員会や県民アンケート、県民懇談会等で第４期終了後の取組方向について様々な意見を伺って議論してきたところでございます。今年の３月には皆様から今後の基本的方向という形で提言をいただいたということとなっております。これを踏まえまして、県では令和８年度以降の県民税の素案ということで策定して公表したという経緯となっております。

概要でございます。これまでの取組の実績と課題ということで、先ほど取組を説明してきましたけれども、大まかな税収の推移でございます。第4期までの税収約127億円に個人及び企業からの寄付金、こういったものを合わせ財源として活用してきております。毎年度の税収は約7億2,000万円となっております。令和5年度末の基金残高、これが約13.5億円となっております。

第4期までの取組の実績と課題ということで、これまで県民税を財源として森林の恵みを未来へつなぐために、管理が行き届いていない公益上重要な森林の整備といったものを中心に行ってまいりました。県内各地におきまして、森林環境を保全する様々な活動への支援といったものも実施しております。これらの取組によりまして、管理不十分な森林が着実に解消されてきているとともに、多くの県民が森林づくりへ参画しているという状況となっております。

3ページ目を御覧ください。こちらが4期までの実績と課題というところで整理したものととなっております。上段の環境重視の森林づくり、特にハード事業でございますが、こちらでは針広混交林への誘導ということで約1万9,000haの混交林誘導伐を実施してきておりますし、松くい虫被害木、枯損木の除去、ナラ枯れ被害の予防のためのアカマツ林広葉樹林化であったり、ナラ林健全化、こういったものを実施してきております。また、更新が図られていない伐採跡地への植栽ということで、再生造林という部分も実施を始めておりますし、気象被害を受けた森林の整備ということで、被害森林の再生であったり、枯死木除去といった取組を実施してきているところです。

また、右の課題ですけれども、主に混交林誘導伐ですが、放置されていた森林が着実に整備される一方、公益的機能が発揮されている一方、労務不足や施工地の奥地化等により面的な施工地の確保が徐々に難しくなっているというような状況が課題として挙げられておるところでございます。

下段の森林との共生でございますが、こちらは地域住民等が取り組む森林づくり活動への支援ということで、これまで延べ500団体、約11万人の県民が森林づくりに参加をしているというところのお手伝いをさせていただいているというところでございます。森林保全や山村地域の活性化に資する取組として、延べ約300団体が参画しているということです。また、森林環境学習には、これまでに延べ約1万人が参加しているということです。森林公園の機能強化ということで、木育スペースの整備などの施設整備、情報発信等を行ってきたというところがこれまでの実績でございます。

次に、4ページでございます。こういったのを踏まえていますが、約20年たった中で様々な森林、林業を取り巻く情勢というものが変化を迎えておりまして、まずは社会情勢の変化ということで、森林の持続的な管理がグローバルな目標に位置づけられたということでSDGsの中でも持続可能な森林の管理というものが目標の一つとして位置づけられております。また、人口減少による森林・林業を支える担い手の減少というものが懸念されてきているということでございます。

また、森林・林業そのものに関する情勢の変化としましては、森林資源の本格的な利用期が到来してきているということで、伐採面積が増加基調にあります。民有林の再造林が伐採面積の約5割にとどまるというような状況でもございます。また、森林所有者が高齢化してきていること、不在村化が進行してきていること、再造林、下刈り後の除伐、こういったものが実施されずに、若齢の整備の手遅れ林分が多数発生してきているという状況でもございます。

また、様々な森林被害の増加ということで、先ほどもありましたが、松くい虫やナラ枯れの被害区域、こういったものがどんどん北上して拡大してきているという状況でございます。また、大規模な森林火災の発生、被災した森林の早期復旧に向けた取組、こういったものが近隣に求められる状況となっております。あわせて野生動物の生活圏への出没が増加してきていること、あとは激甚化する気象災害による流木被害の増加といったところが近年の変化として挙げられます。

また、国の施策の変化としまして、令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始されておりまして、昨年度から実際にその森林環境税の徴税が始まっているということが挙げられます。

また、森林に対する国民の意識というところで、2050年カーボンニュートラルまたはネットゼロと最近言いますが、こういったものの実現に向けまして、森林の適切な管理や身近にある森林空間の重要性に対する認識が高まってきているようになってございます。

これを受けて、県民や市町村の意向ということで、昨年実施した県民アンケートの調査結果でございます。県民税に対する継続意向、77.8%が賛成またはどちらかといえば賛成という肯定的な回答をいただいているということでございます。継続する場合の期間につきましては、約6割が現状のままでいい、5年間でよいという回答をいただいておりますし、継続する場合の課税額につきましては65.5%の方が現状のまま1,000円でよいという回答をいただいております。

6ページが今年3月に評価委員会の皆様からの提言ということで整理させていただいております。取組の方向性でございますが、県民税制度を継続して、引き続き環境重視の森林づくりの取組と県民理解の醸成の取組を進めることが必要である。森林や森林施策が県民生活に直接関わる分野などに使途を拡大し、施策の充実を図ることが必要である。あとは、現行と同じ課税負担額、課税期間とすることが重要という3点いただいております。

具体的な施策のイメージとしまして、3段載っておりますけれども、1段目、環境重視の森林づくりにつきましては、「新」と書かれております公益的機能を増進する若齢林の整備を新たに追加するという、それ以外については継続を図るような内容となっております。

また、中段でございますが、県民理解の醸成の取組につきましては、基本的には継続ということでございます。

一番下の3段目でございますが、こちらが県民生活に直接関わる分野、安全・安心な県

民生活ということで、森林・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえて、野生動物の生活圏への出没や大雨時における流木被害の頻出など森林に関連して新たな課題に対応していくため、森林や森林施策が県民生活に直接関わる分野における県民生活の安全・安心に資する取組、こういったものを新たにすることが必要であるということで3点、野生動物の出没抑制のための森林整備、流木被害を軽減するための河川や溪流における危険木の除去、安心して自然環境に親しむための森林公園や都市公園等の整備、3点の提言をいただいております。

これを受けまして、7ページ目からが県として今回策定した素案の中身ということとなります。重複する部分ありますが、改めて説明いたしますと、令和8年度以降も県民税の制度を継続して引き続き森林環境の保全に関する取組を施策の充実を図りながら実施するとともに新たに森林や森林施策が県民生活に直接関わる分野などに用途を拡大し、森林に関連する安全・安心な県民生活に資する取組を実施することの方針を示しております。

課税負担額、課税期間につきましては、現行制度と同じ個人年間1,000円、法人年間2,000円から8万円、課税期間5年間ということとしております。

それぞれ具体的な取組の内容ということで、(1)、(2)、(3)と3段ありますけれども、これは次のページで見ていきたいと思っております。

8ページ目を御覧ください。まず(1)「環境重視の森林づくり」の取組ということで、アからカがありますけれども、ア、イ、ウにつきましては、新規のところを中心に説明していきますが、公益的機能を増進する若齢林の整備というものを新規としております。整備手遅れ林分の新たな発生を未然に防止する若齢人工林の整備を実施することとでございます。

次に、イ、ウにつきましては、これまでの針広混交林の誘導伐は継続、また環境を保全する植栽等ということで、環境再生造林でございますが、こちらにつきましては、拡充ということで、これまで公益上重要でありながらも更新が図られていない伐採跡地、こういったものの解消を図るために植栽、保育の取組を行ってききましたが、ここに新たに林野火災跡地の森林再生に向け、植栽や保育などの支援を行うということで、一部新規のものを追加して整備拡充ということとしております。

次に、9ページ目でございますが、森林病虫害の防除対策ということでアカマツ林の樹種転換や高齢ナラ林の転換は引き続き継続して行っていくということです。

オの気象被害等を受けた森林の整備のところは拡充ということで、これまで対象を台風や雪害等の気象被害に限定してきたわけですが、ここに林野火災による焼損を受けということで、この被害木の除去、こういった取組に内容を拡充して継続していくということとして整備しております。

次に、カ、公益上重要な森林の整備や管理のための作業道の整備としては、これも引き続き継続して行っていくこととして整理しております。

次に、10ページ目になります。こちら「県民理解の醸成（森林との共生）」といった形ですが、こちらにも基本的には継続ということで地域住民や団体が主体的に取り組む活動の支援を引き続き行っていくということで、イ、木育の取組ですが、ここも県産材を活用した取組を引き続き継続して行っていくということでございます。

次に、ウでございますが、11ページでございます。森林環境学習の展開ということで、ここも多様な森林環境学習の機会を引き続き提供を行っていくということと、森林公園と森林環境教育の拠点機能の強化を引き続き行っていくこととして整理しております。

エ、普及啓発の取組ですが、こちらにつきましては、地球温暖化防止に貢献する取組といった視点を加えまして、拡充しながら強化を図っていくこととして整理しております。

12ページですが、こちらが今回新たに付け加わったということで、「安全・安心な県民生活」の中のア、野生動物の生活圏への出没抑制のための環境整備でございます。こちらは、野生動物の出没が見込まれる藪の刈払い等の環境整備を行うということで、主に移動経路となり得る河川内や出没が見込まれる学校周辺等の樹木の刈払い等を加えるということとなっております。

また、イです。大雨時の流木被害を軽減するための危険木等の伐採・除去でございます。こちらにも被害が予想される溪流など河川内における危険木等の伐採・除去を行うということとして、新たに加えております。

下段、ウでございます。安心して自然環境に親しむための森林公園・自然講演等の環境整備ということで、新たに森林公園、自然公園、都市公園、河川公園、こういったものにおける枯れ木が落ちてきたりとか、木が急に倒れたりということがないような危険木の伐採・除去、また藪の刈払い等の環境整備、こういったものを新たに追加することとして整理しております。

13ページ、最後になりますが、今後のスケジュールというところで、これまでパブリック・コメントは9月で終了しておりますし、地域説明会も8月26日で4回終了しております。森林審議会等への意見聴取も終わっておりますので、残りは11月中旬の最終案、あとは条例改正案、こういったものに向けて準備をしていくというようなスケジュールとなっております。

以上が素案の概要を改めて説明した内容になりますが、皆さんのお手元に戻っていただきまして、資料No.2-1に改めて戻っていただければと思います。こちらで8月18日から26日にかけて県内4か所で地域説明会を実施しております。盛岡地区では28名の方が参加されましたし、県南地区では26名の方、沿岸地区では35名、県北地区では24名の方ということで、それぞれ集まっていただきまして、様々な意見が出されておまして、合計32の意見が出されております。

また、現在取りまとめ中になりますが、パブリック・コメントにおきましては18件の意見が出されているところでございます。

今後の予定としましては、9月19日、今週になりますが、森林・林業会議、業界団体と

の意見交換という形で用意しております。

それでは、2ページ目を御覧ください。地域説明会における意見・質問の概要について簡単にかいつまんで御説明していきたいと思えます。ここには、この時点では具体的な事業の形というのは、まだこれから検討して、令和8年度当初予算という形で年明けぐらいに具体的な形になっていくわけですが、その前の段階、素案の段階の大きな項目についての質問という形で意見を問う形になるのですけれども、具体的にはどうなったといった、まだ進める前に対する質問というのが結構多かったような印象がございまして、素案そのものに対していい悪いという直接的な意見というのは少なかったかなというような状況でございます。

それでは、2ページ目を御覧ください。こちら、まず「環境重視の森林づくり」の中の新規のところ、若齢林の整備というところでございます。こちらこの植栽、要件に関するところというのがほとんどでして、例えば県民税事業で植栽を行った場所以外に若齢林の整備の取組が適用できるようにしてほしいというような要望であったりですとか、20年を超えて高齢になってきたので、あまり林齢に縛りを設けないでほしいといった要望であったりとか、枝打ちを対象に認めてほしい、あとは補助率は混交林誘導伐と同じく10割にできないかというような具体的な内容の要望が多かったところです。

また、「森林環境を保全する植栽等」のところですが、伐採したところにスギを植えて山を作るのは大変だということで、意見ですね。あとは、シカの被害があるので、カラマツ林であれば網を張らなくてもいいのではないかとということで、これも御意見ございました。あとは、ここも混交林と同じく10割にできないかというような要望がございました。

また、森林病虫害対策につきましては、特に予算配分についての要望が多くて、ナラ林健全化の予算配分については、既に上限に達しているのでは、見直しができないのか。また、被害が先端地のところは小さいが、まん延地については対策が取れなくなっているのでは、まさにナラ林の健全化が必要なのに予算が足りないといった、そういった議論もございました。

次、3ページ目でございますが、ナラ林は20cm程度でも枯死が確認されていて、大径木でなくても切る必要があるのではないかとといった御意見もございました。こちら⑦番も県南にも予算配分できないのかといったお願いといったところでございます。

あとは、気象災害等を受けた森林の整備のところでは、大船渡市だけがクローズアップされているけれども、それ以外の林野火災の分も対象に含めてほしいといった御意見がございました。

あとは、「県民理解の醸成」のところでございますが、今年度から事務局費につきまして5%以内といった形で見直しを行ったのですが、もう少し分かりやすくできないのかといった分野もございました。あとは、団体の上限が100万円という要件があるけれども、継続事業を行っている場合は新規で新しい事業を立ち上げて対象外になるので、何かもらえる方法がないのかといった御要望といったものもありました。あとは、④ですけれども、

昨今の物価高騰、人件費上昇等を考慮して補助の上限であったりとか事務局経費、こういったものを見直していただけないかといった要望がございました。

4 ページ目でございますが、「安全・安心な県民生活」のところでは、野生動物の生活圏への出没抑制のための環境整備については、今年度から既に市町村が実施できるようにはなっているのですが、ちょっとそこ周知が届いていなかったのか、市町村もできないのかといった要望といったものが結構出てきていたというところでございます。あとは、本年度から行っている緩衝帯整備の取組と、新たに行う野生動物の出没抑制のところのすみ分けというのをどう考えていくのかといった御質問。あとは、藪の刈払い、樹木の伐採に、樹木の中に竹林というものをに入れてほしいという御質問です。あとは、農用地に関するようなところもできないのかといった御要望もございました。

もう 1 つ、「大雨時の流木被害を軽減するための危険木の伐採・除去」のところでございますが、これは具体的な手続をどうすればいいのかといった御質問がありましたが、こちらはまだこれから具体的に検討すると、中身について踏み込んだような意見もございました。また、市町村管理河川も対象にできないのかというのもございました。

「森林公園・自然公園等の環境整備」のところですが、こちらにつきましては維持管理の具体的な内容について等の質問であったりとか、自然公園の登山道に近い木道、こういったものは含まれるのかといった質問がございました。

また、次のページの 5 ページ目の③ですが、県民の森のチップボイラーが使用できるように改修できないのかといったものがありましたが、こちら先ほど澤口から説明がありましており、今年の10月には、今まさに改修中というところでございます。

その他のところですが、「基金残高」についてはいろいろな被害が出ているところや整備が必要なところに利用していただきということ。あとは、「県民税と森林環境税の棲み分け」についてはどうなっているのかということ。あと、最後のところで、モリアオガエルに代表される多様な生き物たちが人の生業と相互に影響を与えながら生きているので、そういった視点を県民税の概要に盛り込んでほしいといったところの御意見。あとは、危険木の除去等で出た木材を回収し、利用できる仕組みがあるとよいといった御意見、こういったところが出てきております

ざっくりとしては以上でございます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ただいま素案の概要を改めて説明いただいた上で、その素案について各地で行われた地域説明会でいろんな御意見が出てきているというのを要点まとめて御説明いただきました。

ただいまの内容につきまして何か御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

では、最初は阿部委員よろしくお願いします。

(阿部記子委員)

資料の作成、御説明ありがとうございます。

令和8年度以降の予定されている取組を御説明いただいたところだったのですが、本年度、令和7年度までに行っている現在の取組の中で、例えば本年度中に目的を達成したというような理由で、令和8年度以降は取組の中に入らないといえますか、今年度中に終了予定の取組など今段階で何か考えていらっしゃるものがありましたら参考に教えていただければと思います。

(林業振興課：金澤主任主査)

ありがとうございます。

基本的には今令和7年度時点で行っている事業に関しては、全て継続する方向でという形で素案には盛り込んでいることになります。

(阿部記子委員)

ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

では、続いて稲村委員よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

今回意見交換会に私は参加できなかったのですが、資料を見させていただき、まとめていただいていたありがとうございました。

これを受けて、改めて最終案という形になっていくのだと思うのですが、やはりいろいろと意見が出た中で、私個人の意見としては環境重視の森林づくりと、あと(3)の安心・安全な県民生活という部分は、今回のといえますか、森林づくり県民税の原理原則の部分ではありますので、限られた予算の中でなかなか全ての要望というのをいろいろ検討して聞いていくというのは難しいかと思うのですが、やはりハード事業の部分と今回改めて新設していただいた環境整備の部分に関しては、特になるべくこの意見を見る限りだともっともだなという意見がたくさんありますので、ぜひそこは検討いただきたいなと思いました。

林齢等の見直しというのはすぐできる場所だと思いますので、ぜひ見直していただきたいという部分と、あと補助率の部分に関してもなかなか環境重視の森林づくりに関しては採算性がない事業ですので、森林所有者のほうで、10割ではなく6割とか7割にした場合に、じゃ、やるかという、恐らくこれゼロか10かというところで、やるやらないという話になってくると思いますので、なるべくそこら辺も考えながらぜひ検討いただければと思います。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。

佐藤委員よろしくお願いします。

(佐藤貴美子委員)

今回こういった地域説明会を開催していただいたこと、短期間内で各地スケジュール調整いただいて、開催していただいたこと、たくさんの意見聴取の内容を取りまとめていただいたこと、まずは感謝いたします。ありがとうございました。たまたま私はホームページ上で開催を見つけて、2か所参加させていただいて気づいた点ですね、お伝えしたいと思います。

今回この取りまとめていただいた内容について、まずはどのような立場の方々がどういう考えを持っているのかというのが気になりました。なので、簡単な区分、例えば市町村、事業体、山林所有者、NPO団体という感じの簡単な所属されているとかというのが分かれば、自分としては分かりやすいと思いました。

あとは、その開催されたところで気づいた点をお伝えしたいと思います。質問される方々の中には、これ林業と関わりの薄い質問もございまして、そういったときの対応で、田島さんとか金澤さんの対応が非常に紳士的で、私としては感動しました。本当にこういった質問はどうなのかなという質問も非常に丁寧に対応されていたのが非常に印象的でした。本当にありがとうございました。以上です。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

地域説明会の参加者の大まかな参加者の属性といえますか、感覚で結構です。

(林業振興課：金澤主任主査)

こちらでは、ちゃんと整理して押さえてはいたのですがけれども、いわゆる補助事業の中身的なものに関しては、林業事業体の方の発言というのが多かったですし、あとは市町村も対象にならないかみたいなのは当然市町村職員の方からの御意見といったものが中心で、そういった形かなと思います。

あと、今おっしゃったとおり、林業というところとは関係があまりない方からも様々な御意見が出されて、そういったものもパブリック・コメントの一環ですので、全部受け取ってから回答案というものを全部公表するという形になると思います。以上になります。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。あと5分ちょっとぐらいは取れますので。

齋藤委員よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございます。こちらの意見聴取、本当にありがとうございます。

その中でも、ちょっと気になったというか、これはニュアンスになるかもしれないですけども、県民税と譲与税のすみ分け関係で、すみ分けはどうなっているのかという質問があったと思うのですけれども、どうなっているのかというと、単純にどうなっているという質問ではなくて、こうしたほうがよいという、何となく裏に隠れた御意見があったニュアンスじゃないかなと思うのですけれども、私の個人的な感覚としては、すみ分けが絶対必要なのは感覚としてあるのですけれども、あるがために使いにくくなっているというニュアンスなのかなという勝手な想像なののですけれども、この辺いかがだったのかなと思ひまして、質問させていただきました。

(林業振興課：金澤主任主査)

すみ分けのところは、2人の方からたしか出ていたと思うのですが、片方は市町村の職員の方からになるので、恐らく市町村の立場ですと、意外と見えづらいというか、県が譲与税をどういうふうに使っているのかがちょっと分かりづらいところもあったりしての多分純粋にどうなっているのですかねという質問の感覚だったかと思います。

基本的に、素案の本体の18ページだったと思うのですけれども、そちらにすみ分けというものはきちっと整理して載せておりまして、県としては間伐作業に使う税金の使い方という形で県民税のものと森林環境譲与税、こういうふうに使っていますよというところはきちんと整理はさせていただいているのですけれども、ふだん市町村だと見えづらいというところがあったの質問だったかという気はします。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。

野口委員よろしくお願いします。

(野口麻穂子委員)

私どもは地域説明会には参加できなかったのですけれども、意見をまとめていただいたのを読ませていただき、ありがとうございました。

実際に読むと、例えばナラ枯れのお金が足りないとか、現在の結構ホットなニーズが反映されているのかなという印象を持っていました。

混交林誘導伐についての御質問とか御意見とかというのはありましたか。若齢林整備の③番のところは、実は混交誘導伐への御意見なのかなという印象もあるのですが、いかがだったでしょうか。

(林業振興課：金澤主任主査)

今回に関しては、混交林誘導伐に直接関わる部分という御質問、御意見というのは特にこの地域説明会の中では出ていない状況でございます。おっしゃったとおり、年齢とか、20年の協定の話であったりとか、そういったものは恐らく持っているのだろうなと思いますけれども、御意見としては今回は出てこなかった形になっております。

(野口麻穂子委員)

分かりました。ありがとうございます。

所有者などを含めて現場の方の意識も、主伐などされているのかなという印象は何となくあります。ただ、実際山は存在するわけなので、高齢になってきて、その状態に応じた管理ができていけるように制度設計と、あとは新しい課題に対応できるような、実際今回かなり新規事業を追加していかれていると思うのですけれども、そのバランスが必要なのかなというところは感じました。

あともう1件いいですか、4ページ、あと本体の63ほうかな、後でちょっとお知らせしますね、概要の4ページの若齢の整備手遅れ林分とあるのですけれども、その今度対策というか、8ページになると今度は整備手遅れ林分の新たな発生を未然に防止する整備ということで若齢林の整備を行うということになっています。実際のところ、若齢段階でももうつるがぐちゃぐちゃに巻いちちゃったりすると、これはかなり手遅れ状態だよねということは現場レベルではあると思うのですけれども、こういったところで書く上で、8ページで手遅れ林分の発生を防止すると書いてあるので、「手遅れ」と書いてしまうよりは、4ページは「今整備が行き届いていない若齢林がある」などにしたほうがいいのかもしれない、その辺ももしかしたら分かりやすさを考えると検討したほうがいいのかと思いました。

(林業振興課：金澤主任主査)

ありがとうございます。その若齢林のところの表現に関しては慎重に検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

そろそろ時間ですが、何かもう1件どうしてもというのがございましたら。
よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

今後次回の事業評価委員会、多分現地調査になって、その次のあたりに最終の案といたらいいか、そういったところを多分意見交換するような場がありますので、また特に

細かいことについては、そういったところでいろいろと御意見いただければと思っております。

私から、皆さんがおっしゃったことと同じなわけですがけれども、稲村委員がおっしゃったように予算の枠があるので、あらゆることを満足させるというのは難しいと思いますけれども、野口委員もおっしゃったように、例えばナラ枯れとかちょっと増えてきているものについての予算を拡充しつつ、うまくバランスを取りながら具体的なところは設計していただければなど、設計というか、そういう枠組みを御検討いただければなどと思っておりますので、詳細についてはまた最終案を意見交換する場でいろんな御意見いただければと思っております。

ということで、議題の（２）についてはここまでとします。

（３） その他

（國崎貴嗣委員長）

議題の（３）、その他ですが、野口委員からもありましたように、恐らく県民参加の３次募集のことのお知らせがあるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

（竹原林業振興課主任主査）

ありがとうございます。

先ほども少し御説明いたしましたけれども、県民参加の３次募集を予定してございます。予定では、明日から１か月間公募をかけたいと思っております。先ほど実際に市町村といろいろ事前に話をしているという話もありましたが、通常どおり広く周知をして３次募集といった形で実施をしたいと思っております。

通常ですと、この事業評価委員会の中で御審議いただくのですがけれども、次回の実際の委員会の前には交付決定を行いたいと考えてございまして、書面のほうで皆様のほうに御依頼をすることになろうかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。もうこういった時期ですので、たくさん来るといったことは想定してございませんが、新規の団体からの御相談は少しいただいている状況ですので、もしかして１プラス２ぐらい何かあるかもしれませんが、そういったところでよろしくお願いいたします。

（國崎貴嗣委員長）

ありがとうございます。

それ以外で何か事務局からございますか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

委員各位から何かございますか。

佐藤委員よろしくお願いします。

(佐藤貴美子委員)

今年度の委員会で予定されているであろう現地視察についてなのですが、私は委員会での現場の視察の重要性を感じております。そして、伐採前に現場とその付近の植生や環境調査なしに伐採を進めてはならないと強く思います。

私は、この委員に採用していただいて5年目になります。これまで調和も大切にしながら意見を述べてきましたが、正直実際に山に入るとやるせなさを感じています。その理由を述べたいと思います。

林業は、環境から考えなければ、いずれそのツケは私たち自身に返ってきます。実際に自ら環境の森事業の混交林誘導伐の現場で作業をしたときには苦しくて、切なくて、やっていられない気持ちになることが何度もありました。

ニホンジカの食害をくぐり抜け、奇跡的に育った広葉樹の灌木までも何の迷いもなく切られていく、そして現場に入るとシカの痕跡があまりに多いこと、この山は本当にこれからも豊かに育っていけるのか、この事業は所有者や未来を生きる人たちのためになるものなのか、現場に立つたびに疑問ばかり湧いてきます。そもそもこの事業は誰のためのものなのか、山のためか、地域の未来のためか、それとも事業体の体裁を整えるためになっていないか。

そして、今改めて申し上げたいのは山や川、土もまた生き物だということ、それらの命に対して私たちはどんなまなざしを向けているのか、本当に山の自然の命を見詰めているのか。事務的な処理は、これからA Iに任せていける時代です。でも、現場を見ること、感じる、考えること、そして行動すること、これは人間でしかできません。だからこそ、まずは現場に足を運び、自分の目で見て心で感じる、そこから考えることがこれからの県民税事業、林業には必要だと思います。

私の尊敬する林業家がこうおっしゃいました。木の気持ちになって考えてごらん。今こそそうしたまなざしを林業や事業の根っこに取り戻すべきではないでしょうか。

最後に、もう一度申し上げます。しっかり植生調査や環境調査をした上で、事業を行うことが環境重視の森林づくりとしてつなげてほしいと思います。本音で申し上げました。どうかこの声が少しでもこれからの議論や事業の在り方に生かされることを願っております。

以上です。ありがとうございました。

(國崎貴嗣委員長)

御意見はいただきましたが、調査等、情報の重要性というのは、私も20年近く委員をやってきましたので、事あるごとに申し上げて、その中でかなり無理をしていただきながら県の方にも調査等やっていただいておりますので、佐藤委員の御意見はよく理解はできませんが、きちっとそういう情報を取りながら全ての現地で調査をするというのは私たち研究者でもそれは無理な話なので。なので、御意見はよく理解しますけれども、決してこれまでそういうふうな情報取りをないがしろにしてこの事業をやってきたわけではないというところは御理解いただきながら、御意見は今後も出していただきたいと思いますけれども、可能な限りそういう形で情報を取りながら事業に反映してきているということはここでお伝えしておきたいと思います。ということで時間がもう来ておりますので、ここまでとさせていただきます。

最後、私の仕切りが悪くて申し訳ありませんが、以上をもって事務局のほうにお返ししたいと思います。

(林業振興課：田島振興担当課長)

國崎委員長、長時間にわたり円滑な議事進行をいただきまして、大変ありがとうございました。また、委員の皆様も本日は大変ありがとうございました。

ここで次回の日程について連絡をさせていただきます。次回の委員会については、11月7日金曜日に現地調査を含めた開催を予定しております。詳細につきましては、追ってお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

以上をもちまして、令和7年度第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。